地域内資源由来肥料利用拡大事業補助金募集要領

肥料原料の輸入価格高騰に伴い、化学肥料が高騰し、農業者の経営を圧迫している状況において、高騰する化学肥料からの転換に向けて地域内資源由来肥料の生産・活用を進める事業者を募集する。

１　募集内容

（１）事業名

地域内資源由来肥料利用拡大事業

（２）事業内容

地域内資源由来肥料の生産・活用につながる施設・機械の導入を支援（機能向上を伴う更新・改修を含む。）

（３）募集期間

令和５年７月３１日（月）まで

（４）予算額（補助額）

１４５，０００，０００円

２　応募資格要件等

事業実施主体	事業所が埼玉県内にあり、地域内資源の堆肥化や肥料化に取り組み、以下の要件のいずれかを満たすもの １ リサイクル事業者・肥料生産事業者 ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に基づく再生利用事業者登録のある事業者 ・肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料登録・届出のある事業者 ・県の「彩の国工場」に指定されている事業者 ２　農業協同組合、農業法人、５戸以上の農業者団体（代表者、定款、組織規程、経理規定が定められている団体） ※畜産業者を含む ３ 認定新規就農者、認定農業者　※畜産業者を含む ４ その他知事が特に認めるもの
補助対象経費	良質な地域内資源由来肥料の生産・加工に資する機械・施設（設置・格納場所が県内であること） （例）・堆肥ペレット製造機等、堆肥等を農業者が利用しやすい形状に加工する機械類 ・食品残さ等の堆肥化プラント ・堆肥盤

	・堆肥撹拌機等の堆肥の品質向上に資する機械類 ・その他の堆肥等生産施設 ・生産する堆肥等の成分分析のための機械類（他の機械と併せて導入する場合） ・堆肥散布機（自家用利用は除く）　など （※）上記機械等導入・機能向上を伴う改修に係る工事費、附帯施設等も対象とする 【補助対象とならないもの】 （例）・消費税 ・既存施設の撤去費、処分費 ・建物・用地に係る取得費・整備費・改修費等 ・許認可の手続きに係る経費 ・汎用性の高い機器（ホイールローダー、トラック、パソコン等） ・農業者が使用する堆肥散布機 ・消耗品、備品、メンテナンス用工具、試験用の機器等 ・振込手数料
補助率及び補助額の上限・下限	１／２以内（千円未満切捨て） 【新規購入】（事業実施主体当たり）上限:2,000 万円、下限:100 万円 【機能向上を伴う改修】（　〃　）上限:250 万円、下限:50 万円
要件	【本事業で生産する堆肥等の原料について】 県内で生じた地域内資源が半分以上であること 【本事業で生産された堆肥等の供給について】 本事業で導入（機能向上を伴う改修を含む）した機械・施設で生産された堆肥等の半分以上が本県内へ供給されること
成果目標	県内で生じた地域内資源由来の堆肥等の供給量の増加又は品質の向上
その他	事業実施後に、本事業で生産された堆肥等の生産・供給や品質（分析機関による分析結果）に関する報告を提出すること

３　募集に関する事項

（１）スケジュール

募集受付期間　　令和５年７月３１日（月）まで
審査結果通知　　令和５年８月中（予定）

（２）応募申込書等の提出

応募に当たっては、地域内資源由来肥料利用拡大事業補助金交付等要綱（以下、交付等要綱という。）第５条第１項に定める様式第１号「地域内資源由来肥料利用拡大事業計画承認申請書」及びその添付資料の事業実施計画書、ポイントに係る様式、暴力団排除に関する誓約書等を提出すること。

（３）計画承認申請書等の提出方法及び提出先

（ア）提出方法

メールでの電子データの提出

（イ）提出先

(a) 事業実施主体がリサイクル事業者、肥料生産事業者等の場合（全県）

農産物安全課　メールアドレス：a4070-04@pref.saitama.lg.jp

電話番号：048-830-4053

(b) 事業実施主体が農業者（畜産業者を除く）の場合

提出先	電子メール	電話番号	管轄市町村
さいたま農林振興センター	p222492@pref.saitama.lg.jp	048-822-2492	さいたま市、川口市、鴻巣市、上尾市、草加市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、北本市、伊奈町
川越農林振興センター	r4218106@pref.saitama.lg.jp	049-242-1808	川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町
東松山農林振興センター	s238532@pref.saitama.lg.jp	0493-23-8532	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村
秩父農林振興センター	t247211@pref.saitama.lg.jp	0494-24-7211	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町
本庄農林振興センター	u226156@pref.saitama.lg.jp	0495-22-6156	本庄市、美里町、神川町、上里町
大里農林振興センター	k2328123@pref.saitama.lg.jp	048-523-2812	熊谷市、深谷市、寄居町
加須農林振興センター	g6247711@pref.saitama.lg.jp	0480-61-3404	行田市、加須市、羽生市
春日部農林振興センター	n3721341@pref.saitama.lg.jp	048-737-2134	春日部市、越谷市、久喜市、幸手市、蓮田市、吉川市、三郷市、八潮市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町

(c) 事業実施主体が畜産業者の場合

提出先	電子メール	電話番号	管轄市町村
中央家畜保健衛生所	m6330713@pref.saitama.lg.jp	048-663-3071	さいたま市、川口市、鴻巣市、上尾市、草加市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、北本市、伊奈町、春日部市、越谷市、久喜市、幸手市、蓮田市、吉川市、三郷市、八潮市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町
川越家畜保健衛生所	r2541412@pref.saitama.lg.jp	049-225-4141	川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町
熊谷家畜保健衛生所	k2112742@pref.saitama.lg.jp	048-521-1274	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町、東秩父村、本庄市、美里町、神川町、上里町、熊谷市、深谷市、寄居町、行田市、加須市、羽生市

（ウ）受付期間

令和５年７月３１日（月）まで

（エ）その他

(a) 計画承認申請書の作成・提出に要する経費は、応募者の負担とする。

(b) 計画承認申請書の提出後は、その計画承認申請書の内容を変更することはでき

ない。また、提出された計画承認申請書等は返却しない。

（c）計画承認申請書の提出後に辞退する場合は、提出先に対し速やかに連絡するとともに、その旨を文書（様式任意）に記載のうえ提出すること。

4　審査に関する事項

（１）審査方法

提出された計画承認申請書、その他添付書類の内容を基に、交付等要綱別表２に基づき審査を行う。

（２）審査結果の通知

審査結果を応募者全員に対して通知する。

5　問合わせ先

「３（３）（イ）提出先」と同様

6　その他

その他詳細は交付等要綱を参照のこと。